

平成17年度第1回 行財政改革委員会 議事録

日 時 平成17年8月31日(水) 午後2時01分 ~ 午後4時08分

場 所 明治安田生命川崎ビル2階 第1会議室

出席者 委員 大木委員、小川委員、加藤委員、辻委員、中島委員、長澤委員
野地委員、野村委員、八木委員

市 側 阿部市長、東山副市長、北條教育長、砂田総務局長、曾禰総合企画局長、
中田財政局長、長谷川人事部長、三浦都市経営部長、秀嶋財政部長、
山崎行財政改革室長

事務局 大和行財政改革室主幹、石渡行財政改革室主幹

- 議 題
- 1 委嘱状交付
 - 2 座長選出
 - 3 今後の進め方について
 - 4 第2次行財政改革プランについて
 - 5 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 2名

議事

山崎行財政改革室長

それでは、ただいまから、平成17年度第1回の行財政改革委員会を開催させていただきたいと思います。

小川委員につきましては、間もなく到着すると思っておりますけれども、委員会の方を開催さ

せていただきたいと思います。

私は、本日の進行を務めさせていただきます総務局行財政改革室の山崎と申します。よろしくお願いいたしたいと思います。

会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきたいと思います。初めに、現在川崎市では、夏の省エネキャンペーンということで、軽装での勤務をしております。そのため、本日もノー上着、ノーネクタイということで、ご了承いただきたいと思います。

次に、本日の委員会でございますけれども、公開とさせていただいております。マスコミの方々の取材を許可しておりますので、この点もあわせてご了承いただきたいと思います。また、速記業者の方に議事録の作成をお願いしておりますので、会議場内に同席しておりますので、これにつきましてもご了承いただきたいと思います。

次に、お手元でございます資料の確認をさせていただきたいと思います。本日、委員会の次第と座席表のほかに、資料一覧ということで、資料1から資料6まで、それと別冊資料といたしまして、第2次川崎市行財政改革プラン、また参考資料といたしまして行財政改革関連記事等の資料を配付させていただいておりますが、何か足りない資料がございましたら、お申しいただければと思います。

皆さん、おそろいということでしょうか。

それでは、資料もおそろいということですので、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきますと思います。

次第1の委嘱状の交付でございます。阿部市長から委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきますので、お名前をお読みいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただきたいと思います。あいうえお順ということで、大木壮一様、よろしくお願いいたします。

(委嘱状の交付)

山崎行財政改革室長

委嘱状交付も終わりましたので、次に阿部市長から皆様にごあいさつ申し上げたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。

阿部市長

川崎市長の阿部でございます。皆様方には、大変お忙しい中を行財政改革委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。また、本日は第1回の委員会にご

出席をいただきまして、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本日、平成17年度第1回の行財政改革委員会の開催ということで、ただいま委嘱状をお渡しさせていただきました。今後ともよろしくお願いいたします。

既に、ご承知のことと存じますが、川崎市の行財政改革につきましては、平成14年7月に財政危機宣言を発表いたしまして、同年9月にいわゆる第1次の行財政改革プランを発表し、それ以来、現在まで3カ年にわたって市政運営の最重要課題として位置づけて、その計画を実施することに努めてきたところでございます。この改革は、これまでの行財政運営をそのまま続けていけば、財政再建団体に転落する可能性があるという、大変厳しい財政状況の中で、また一方では、こうした状況が単に一時的な不況による税収減によってもたらされたものではなくて、高度経済成長の終えんや、本格的な少子高齢社会の到来という大きな社会経済環境の変化によってもたらされたものでありまして、これまでの行財政運営のあり方を根本から見直し、改めていくことが必要であるとの認識に立ったものでございました。

改革に当たりましては、一つとしては、厳しい財政状況の中で持続的で、安定的な行財政運営を行うことによって、何よりも市民生活の維持と向上を目的として行うものであります。

二つ目としては、目前に迫った人口減少社会を見据えながら、本格的な少子高齢社会でありますとか、地方分権時代の到来という時代の大きな転換点、新しい流れに対する備えを築くという改革でありました。

三つ目としては、そのためには、単にコストカットを進めるというだけではなくて、内部改革であります行政体制の再整備と、それから公共公益施設・都市基盤整備の見直し、そして市民サービスの再構築という、その三つの柱に沿った改革を一体のものとして進めていく必要があったということでございます。

そういう改革の基本的方向を確認いたしまして、内部改革を最優先課題としながらも、これまでの施策のあり方、その手法のあり方、受益と負担の適切な関係など、行財政運営のあり方を根本から見直して、抜本的な改革を進めてまいったものでございます。

こうした改革に全市を挙げて取り組んでまいりましたけれども、改革の目標数値として掲げました3年間で300億円という目標を上回る320億円の財政的効果を上げることができましたが、そういう意味では、本市の行財政改革は一定の成果を上げることができたということでございますけれども、しかしながら、去る7月29日に発表いたしました

平成16年度の決算見込みにおきましても、市税収入は3年連続のマイナスになっておりまして、本市を取り巻く行財政環境は、相変わらず大変厳しい状況が続いているという状態でございます。

このような状況の中で、市民生活を維持、向上させるための行財政改革については、ここで取組を終えるのではなくて、むしろ一層強化していかなければならないという状況にあると考えております。後ほど、事務局から説明してもらいますけれども、本年3月に策定をいたしました第2次行財政改革プランは、第1次改革プランに掲げました改革の基本的な考え方を継承しながら、引き続き行政体制の再整備を始めとした三本柱の改革を着実に推進し、限られた財源や資源を最大限に活用しながら、効率的で効果的な行財政制度を確立してまいろうというものでございます。

本日、改めて行財政改革委員会を立ち上げたわけでございますけれども、今後とも改革委員会の皆様方の忌憚のないご意見をちょうだいいたしながら、改革プランに基づく改革に全力を挙げて、安定的な財政基盤を一刻も早く確立して、活力と潤いのある市民都市の実現を目指してまいりたいと考えているところでございます。

大役を皆様方にお引き受けいただいたわけでございますけれども、どうかご理解とご協力を賜りますよう、また忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。冒頭に当たって、一言ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

山崎行財政改革室長

それでは、小川委員がお見えになりましたので、委嘱状の交付ということで、市長よろしく申し上げます。

(委嘱状の交付)

山崎行財政改革室長

それでは、本日は第1回目ということでございますので、改めまして委員の皆様と市側出席者を事務局の総務局行財政改革室主幹の大和からご紹介いたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

大和行財政改革室主幹

事務局の大和でございます。よろしくお願いいたします。座らせていただきます。

それでは、まず初めに委員の方々でございますが、資料1の行財政改革委員会委員名簿

にございますように、五十音順にご紹介申し上げます。

あずさ監査法人代表社員で、公認会計士の大木壮一委員です。

大木委員

大木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大和行財政改革室主幹

国際ソロプチミスト川崎会長の小川智子委員です。

小川委員

小川でございます。よろしくよろしくお願いいたします。

大和行財政改革室主幹

市民公募の加藤正巳委員です。

加藤委員

加藤です。よろしくお願いいたします。

大和行財政改革室主幹

一橋大学大学院法学研究科教授の辻琢也委員です。

辻委員

辻でございます。よろしくお願いいたします。

大和行財政改革室主幹

川崎市全町内会連合会会長の中島豪一委員です。

中島委員

中島でございます。よろしくお願いいたします。

大和行財政改革室主幹

川崎商工会議所会頭の長澤明彦委員です。

長澤委員

長澤でございます。よろしくお願いいたします。

大和行財政改革室主幹

市民公募の野地博一委員です。

野地委員

野地でございます。よろしくお願いいたします。

大和行財政改革室主幹

川崎労働者福祉協議会会長の野村芳広委員です。

野村委員

野村です。よろしくお願いいたします。

大和行財政改革室主幹

川崎信用金庫理事長の八木晋郎委員です。

八木委員

八木でございます。よろしくお願いいたします。

大和行財政改革室主幹

なお、川崎市地域女性連絡協議会会長の井上早苗委員、四日市大学総合政策学部教授の岩崎恭典委員、専修大学大学院商学研究科助教授の見目洋子委員の3名は、本日所用のため、ご欠席でございますが、各委員とも行財政改革の推進には関心を持っており、今後積極的に発言をしてみたいとのことでした。

なお、岩崎委員からは、別途メッセージをいただいておりますので、後ほどご紹介をさ

せていただきたいと思います。

以上で、委員12名の方々のご紹介を終わります。

次に、市側出席者をご紹介します。

初めに、先ほどご紹介申し上げました阿部市長でございます。

阿部市長

どうぞよろしくお願いいたします。

大和行財政改革室主幹

市長は行財政改革の全庁的な推進体制として、市役所内部に設置している川崎市行財政改革推進本部の本部長でございます。

続きまして、副本部長の東山副市長でございます。

東山副市長

東山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大和行財政改革室主幹

副市長は、幹事会の幹事長も務めております。

次は、幹事会の副幹事長でございます。北條教育長です。

北條教育長

北條です。どうぞよろしくお願いいたします。

大和行財政改革室主幹

砂田総務局長です。

砂田総務局長

砂田と申します。よろしくお願いいたします。

大和行財政改革室主幹

曾禰総合企画局長です。

曾禰総合企画局長

曾禰と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

大和行財政改革室主幹

中田財政局長です。

中田財政局長

中田です。よろしくお願いいたします。

大和行財政改革室主幹

次は、幹事会の幹事でございます。長谷川人事部長です。

長谷川人事部長

長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

大和行財政改革室主幹

三浦都市経営部長です。

三浦都市経営部長

三浦です。よろしくお願いいたします。

大和行財政改革室主幹

秀嶋財政部長です。

秀嶋財政部長

秀嶋でございます。よろしくお願いいたします。

大和行財政改革室主幹

そして、先ほどから司会を務めております山崎行財政改革室長でございます。

山崎行財政改革室長

山崎です。よろしく申し上げます。

大和行財政改革室主幹

最後に、事務局といたしまして、私、大和と同じく総務局行財政改革室の石渡主幹でございます。

石渡行財政改革室主幹

石渡でございます。よろしくお願いいたします。

大和行財政改革室主幹

以上でございます。

山崎行財政改革室長

それでは、続きまして当委員会の設置目的などにつきまして、事務局からご説明いたします。事務局、お願いします。

大和行財政改革室主幹

それでは、委員会の設置目的につきまして、私の方からご説明をさせていただきますので、資料2の川崎市行財政改革委員会設置要綱をご覧ください。よろしいでしょうか。

第1条におきまして、「第2次川崎市行財政改革プラン」の着実な推進を図るために、川崎市行財政改革委員会を置くとしております。

第2条には、委員会の所掌事務といたしまして、1つには、市の行財政改革のあり方等について意見を述べること。2つには、行財政改革プランに基づく改革の進捗状況について報告を受け、意見を述べることとしております。委員の皆様には、率直なご意見を頂戴したいと存じます。先ほど、市側出席者のご紹介の際に申し上げましたとおり、当委員会には行財政改革の庁内推進体制である川崎市行財政改革推進本部の幹部が出席いたします

ので、市側といたしましては、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、行財政改革の着実な推進を図ってまいりますのでございます。

次に、第3条は委員会の構成について規定しておりまして、この中で委員の任期は2年としております。

次の第4条には、座長の設置について規定してございます。

第5条以下には、委員会の招集等の規定がございまして。

続きまして、資料3の第2次行財政改革プランと新総合計画の関係イメージ図をご覧くださいと思います。A4版の横書きの1枚ものでございます。

第2次行財政改革プランと新総合計画の関係につきまして、簡単にご説明させていただきたいと思っております。平成16年12月に本市の今後10年間を見据えたまちづくり、市政運営の基本方針といたしまして、川崎市基本構想を策定し、議会の議決をいただきました。この基本構想におきましては、「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をまちづくりの基本目標に掲げております。この目標を着実に実行していくために、平成17年3月に第2次行財政改革プランと新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」という二つの計画を策定いたしました。

第2次行財政改革プランにつきましては、後ほどもう少し詳しくご説明をさせていただきますが、「安定的な財政基盤を一刻も早く築き、市民生活の安定と向上を図る」ことを目的として、行政体制の再整備、公共公益施設・都市基盤整備の見直し、市民サービスの再構築を改革の三つの柱と位置づけております。三つの柱の中でも、行政体制の再整備につきましては、第1次改革プランに引き続きまして、3年間に約1,000人の職員削減を目標に掲げるなど、今後とも改革の最優先課題といたしております。

一方、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」は、実行計画と重点戦略プランから構成されておりまして、実行計画は基本構想で示している7つの基本政策に基づく施策の展開として、政策体系に基づく今後3年間の各事業の取組内容、方向性を明示しているほか、政策の執行を支えるその他の事務事業・経費につきましても体系化を図り、3年間の必要経費を計画事業費に組み入れるなど、全事務事業を対象にしております。

重点戦略プランは、実行計画で示されている施策のうち、特に重点的・戦略的に取り組むことによりまして、大きな施策成果の達成や、課題の解決を目指していくとともに、他の施策をけん引し、総合計画全体の着実な推進を先導していくような施策を取りまとめたものとなっております。

この改革プランと新総合計画という二つの計画は、相互に計画内容の連携・調整を行いながら策定されており、この計画策定における連携が両者の特徴であると言えます。改革プランで示されている財政フレームは、実行計画の計画事業費と一致した内容となっているほか、改革プランでは改革の三つの柱のうち、公共公益施設・都市基盤整備の見直し、市民サービスの再構築について改革項目ごとの基本的な考え方を横断的に示しておりますが、政策体系の中に位置づけられる各事業の改革の方向性、取組内容につきましては、基本的には新総合計画の実行計画の中で、明らかにしているという関係になっておりまして、改革プランに基づく改革の着実な推進が、新総合計画の施策の展開を支えるということになります。

さらに、この2つの計画は、ともに計画の進捗や結果について、意見を伺うための委員会を設置することとしております。市民、議会、委員会に適宜、進捗状況を報告し、意見を伺うことなどによりまして、その着実な進捗を図るため、改革プランでは行財政改革委員会を、新総合計画では政策評価委員会をそれぞれ設置しているところでございます。また両計画とも、全庁的な推進体制といたしまして、改革プランでは行財政改革推進本部を、新総合計画では総合計画策定推進本部を市役所内部に設置しております。両者とも市長を本部長に、全局長を本部員として計画の着実な推進に努めているところでございます。

以上、第2次行財政改革プランと新総合計画の関係につきまして、ご説明をさせていただきましたが、このように改革プランは、ここに掲げている三つの柱のうち、行政体制の再整備を最優先課題として位置づけていること。公共公益施設・都市基盤整備の見直し、並びに市民サービスの再構築にかかる各事業の改革の方向性などが、基本的には新総合計画の実行計画の中で明らかにしていること。また、これらを含めた施策強化の評価等をご報告し、ご意見をいただくための政策評価委員会を別途設置していることなどから、行財政改革委員会におきましては、改革推進の三つの柱の中でも、特に行政体制の再整備に重点を置いてご議論をいただきたいと考えております。

以上で、委員会の設置目的についてのご説明とさせていただきます。

なお、参考資料といたしまして、川崎再生フロンティアプラン、川崎市新総合計画概要版をお配りしてございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

山崎行財政改革室長

ただいまの委員会の設置目的等について、ご説明を申し上げましたけれども、何かご質

問等がございましたら、お受けしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして次第の2に移らせていただきたいと思います。先ほどの要綱にもございましたとおり、委員会の議事を総理していただく座長を委員の皆様の互選により選出していただきたいと思います存じますが、いかがでしょうか。何か皆さんの方からございましたら、お願いします。

特にご意見がなければ、事務局で案を用意しているということですが、事務局の案のご披露ということでよろしいでしょうか。

それでは、事務局の案の説明をお願いします。

大和行財政改革室主幹

事務局といたしましては、第1次の委員会から引き続き委員をお願いしております一橋大学の辻委員をお願いしたいと存じます。

山崎行財政改革室長

いかがでしょうか。事務局の方から辻委員に座長をとということなんですが、よろしいですか。

(異議なし)

特にございませんので、座長には辻委員をお願いしたいと存じます。恐れ入りますが、辻委員、座長席の方にお移り願いたいと思います。

座長も決まりましたので、それでは議事に入ります前に、座長の就任のごあいさつを一言、辻座長さんの方からお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

辻座長

どうも、改めまして辻でございます。第1次行革プランは、非常に厳しい財政状況の中で、他市の模範となるような行革ができたのではないかと考えています。しかし、経済状況は予想以上に厳しく、それから国の方も公務員制度改革やアウトソーシングがどんどん出されておりますけれども、改めてその手綱を引き締めて行革をしていかなければならないというふうに思っております。

前回同様、皆さんにいろいろご協力をいただきまして、一緒に行革を進めていけたらと

いうふうに思っております。どうか、よろしく願いいたします。

山崎行財政改革室長

ありがとうございました。

それでは、委員会の議事に入りたいと存じます。議事進行は、辻座長にお願いしたいと思えます。

辻座長、後はよろしく願いいたします。

辻座長

それでは、次第に従いまして進めていこうと思えます。次第の3、今後の進め方について事務局から説明をお願いします。

大和行財政改革室主幹

それでは、今後の進め方につきまして、ご説明をさせていただきますので、資料4、川崎市行財政改革委員会、今後の開催予定をご覧いただきたいと思えます。

平成17年度の委員会開催予定でございますが、事務局といたしましては、次回第2回の委員会を年明けの1月下旬ごろに開催したいと考えております。その際の主な内容といたしましては、後ほど次第4、第2次行財政改革プランについてのところで、ご説明をさせていただきますが、本年3月末に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が国から示されました。この中で、おおむね平成21年度までの行財政改革に関する計画、いわゆる「集中改革プラン」の17年度中の策定及び公表が求められておりました。本市におきましても、これを策定する方向で検討をしております。今後、その内容などにつきまして、国とも調整していく予定でございますが、1月下旬ごろには素案の形で取りまとめる予定でございますので、これを皆様にご報告し、ご意見を伺っていきたいというように考えております。その後、いただきましたご意見を踏まえまして、本市の集中改革プランとして策定してまいりたいと考えております。

なお、素案を取りまとめる段階で、個別にご意見を伺うような場面もあろうかと存じますので、その際はよろしくお願いを申し上げます。

次の第3回といたしましては、年度末の3月下旬ごろを予定しております。その際の主な内容といたしましては、改革の進捗状況についてのご報告、平成18年度予算のご説明、

第2回の委員会でいただきますご意見を踏まえて策定した集中改革プランについて、ご説明させていただきたいと考えております。

なお、平成18年度につきましても、委員会を2回から3回開催し、改革の進捗状況をご報告し、ご意見をいただきながら、その着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

辻座長

ありがとうございました。この件につきまして、皆さんの方からご意見、ご質問等ございますか。この集中改革プラン、それに先行する計画がなければ、もっと何回か委員会を開いた方がいいかもしれませんが、川崎市の場合は、もうあらかじめ国に言われる前から第2次川崎市行財政改革プランをつくっていますので、これを最近の状況に合わせて、改定すべきところを改定するというので、1月に1度という予定になっているというふうに考えております。

よろしいですか。

(異議なし)

それでは、続きまして次第、第4の第2次行財政改革プランについてですね。初めての方もいらっしゃると思いますので、事務局の方からご説明いただきたいと思います。

大和行財政改革室主幹

それでは、お手元の別冊資料、第2次行財政改革プランに基づきまして、ご説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

表紙をおめくりいただきますと、はじめにとして、市長の基本的な考え方を2ページにわたって記載しております。

続いて1ページめくっていただき、目次をお開き願います。この第2次行財政改革プランは六つの章から構成されておまして、第1章、第2章では、計画策定の必要性和基本方向。第3章から第5章では、改革の最優先課題と位置づけております、行政体制の再整備など、改革の三つの柱について改革の視点と方向性を、第6章では、財政フレームを掲げてございます。

それでは、次の1ページをお開きください。第1章、これまでの取組と新たな改革プラ

ン策定の必要性についてでございますが、これまでの取組といたしましては、平成14年9月に策定いたしました、行財政改革プランに基づいて、全市を挙げて改革を推進してまいりましたが、改革の目標として掲げた数値である300億円を上回る320億円の財政的効果を達成したほか、 から にありますように、改革の基本方向として掲げた「行政体制の再整備」「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」「市民サービスの再構築」の3つの柱に沿った改革が推進できたこと。第1次改革プランの基本的な考え方を踏まえた新たな基本構想を策定するとともに、基本構想に基づいた3カ年の実行計画が策定されたこと。自治基本条例や区行政改革など、新たな自治制度の基本的な枠組みを創設できたこと。さらには、厳しい財政状況と行財政改革の必要性についての認識が、行政内部においても浸透してきたことなど、一定の成果を上げることができました。

続きまして、新たな改革プラン策定の必要性についてでございますが、 から に掲げてございますように、この間の改革によりまして、ただいま申し上げたような目標を上回る財政的効果を上げたにもかかわらず、税収が想定を下回ったことや、地方財政計画の見直し等の影響によりまして、財政状況は依然として厳しい状況でございます。また、今後の三位一体の改革についても、依然として不透明な状況にあること。新総合計画、実行計画は、改革プランで示した改革の3つの基本方向、とりわけ「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」「市民サービスの再構築」について、今後3年間の実施内容を具体化するものでございますが、市民生活の維持向上を図り、持続可能な行財政制度を構築するためには、社会経済環境の変化に的確に対応した厳しい事業選択と施策の再構築を今後とも一層着実に進めていくことが必要不可欠であること。

2ページにまいりまして、 、 にございますように、「行政体制の再整備」につきましては、最優先課題として改革を推進してまいりましたが、今後とも効率的で効果的な執行体制の構築に向けて、一層改革を強化していく必要があること。さらに自治基本条例や区行政改革についても、地方分権時代における新たな自治制度の確立に向けて、行財政改革の主要なテーマとして具体的に推進していく必要があること。

以上のことから、「安定的な財政基盤を一刻も早く築き、市民生活の安定と向上を図る」ことを目的とした行財政改革につきましては、新総合計画・実行計画と連携しながら、今後とも一層強化していく必要があるものと認識しております。

3ページにまいりまして、第2章、第2次行財政改革の基本方向と取組概要についてでございますが、まず改革の基本的な考え方と基本方向といたしましては、第2次改革プラ

ンにおきましても、市民生活の安定と向上を図りながら持続可能な行財政制度の構築を目指した第1次改革プランの考え方を継承し、効率的で効果的な市政運営を行うとともに、市民との協働を推進して、地方分権時代にふさわしい行財政制度を確立するため、第1次改革プランに引き続き、行政体制の再整備を最優先課題に公共公益施設・都市基盤整備の見直し、市民サービスの再構築の三つの柱に沿った改革を推進してまいります。

次の4ページに三つの柱の取組概要をそれぞれ掲げてございます。

次に5ページでございますが、改革の進行管理といたしましては、第2次改革プランに基づく取組期間は平成17年度から19年度までの3年間とし、毎年度の進捗状況や環境変化に応じて実施内容の具体化及び見直しを行ってまいります。また、改革の進捗状況について、市民の皆様や議会の皆様に適宜報告し、ご意見を伺うとともに、毎年度の取組結果を公表してまいります。さらに記載されておりますように、行財政改革委員会におきまして、委員の皆様からご意見を伺ってまいります。

次に総合計画との関係といたしましては、先ほども触れさせていただきましたが、第1次改革プランは、当時の総合計画である2010プランにおける主要な事業を中心に、緊急措置的に見直しを行ったものでございますが、新総合計画は2010プランを抜本的に見直し、第1次改革プランの基本的な考え方を踏まえた新たな政策体系に基づき策定したものでございますので、政策体系の中に位置づけられる「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」及び「市民サービスの再構築」に係る各事業の改革の方向性については、基本的には3カ年の実行計画の中で明示してございます。

さらに川崎再生アクションシステム（事務事業総点検）を活用いたしまして、第2次改革プランや新総合計画の進行管理を行うとともに、その成果を予算編成や組織整備、職員配置計画、あるいは人事評価システム等に反映してまいります。

6ページにまいりまして、財政フレームといたしましては、第1次改革プランを踏襲し、三つの柱に沿った改革を一層強化することによりまして、従来手法を活用しながらも、平成21年度には、減債基金からの借り入れを行わずに収支均衡が図れるような財政構造とするという目標の実現を目指してまいります。

7ページにまいりまして、3つの柱ごとの具体的な取組課題における改革の視点と方向性についてでございますが、1番目の柱、第3章の行政体制の再整備は、今後も引き続き最優先課題として、これからお示しします8つの課題に取り組んでまいります。まず初めに効率的な職員配置の推進といたしましては、これまでの3年間の取組で、約1,000

人の職員削減目標に対して、1,123人の削減を達成したという記載がございますが、これは3月に暫定的に公表したものでありまして、国の定員管理調査の要領に基づき算定した、ことし4月1日現在の職員数は、1万4,929人に確定しましたので、7月に国へ報告をいたしました。これに伴いまして、第1次改革プランの取組成果としての職員削減数につきましても、1,214人となりましたので、ご報告をさせていただきます。

主な見直し項目といたしましては、ごみ焼却・収集業務執行体制の見直し、保育所職員配置の見直しなどを実施してまいりましたが、今後におきましても効率的で効果的な民間活用型公共サービス提供システムの構築に向け、一層の改革を推進してまいります。特に平成19年度以降の団塊の世代の退職時期に備えて、事務・技術系の職種を含めた効率化についても推進することによりまして、第1次改革プランに引き続いて、3年間に約1,000人の職員削減を目標に、改革に取り組んでまいります。

8ページから10ページにかけては、民間委託、非常勤化の推進、執行体制の見直し、指定管理者制度の活用、派遣職員の引き上げ、組織の統廃合など、見直しの具体例の主なものを掲げてございます。

次に10ページからの簡素で効率的な組織機構の構築といたしましては、第1次改革プランでは、市民にわかりやすく、簡素で効率的な組織を目指し、平成15年度に区役所に保健福祉センター及び建設センターを設置、また平成16年度に総務局に危機管理室を設置するなどの統廃合を含めた組織整備を進めてまいりました結果、3年間で125のポスト削減を行いました。

11ページにございますように、今後におきましても市民にわかりやすく、簡素で効率的、かつ機能的な組織体制の整備を図るとともに、意思決定の迅速化、事務効率の向上、責任所在の明確化のために、局・部・課の統廃合や事業所の類別区分の見直しなどを行ってまいります。

次の新たな人事制度の構築といたしましては、第1次改革プランでは、職員のやる気や働きがいを引き出すための人事制度改革を進め、庁内公募制度、課長昇任制度（チャレンジコース）の導入等を進めてまいりましたが、12ページに掲げてございますが、今後におきましても「新人事評価制度」の試行の継続、本格運用など、職員のやる気や働きがいを引き出すための人事制度改革を進め、組織の活性化を促し、職員の能力を最大限に活かす人事配置を行ってまいります。

また、13ページにございます新たな給与制度の構築につきましては、退職時特別昇給、

管理職手当、特殊勤務手当、高齢職員の昇給停止年齢、給料の調整額、期末・勤勉手当及び退職手当等の見直しを順次行ってまいりましたが、引き続き国における公務員制度改革の動向を踏まえながら諸手当、給料表など、制度の見直しを行ってまいります。

これに関連した事項といたしまして、ことし大阪市の職員厚遇問題が新聞等で報道されました。本市における福利厚生事業につきましては、既に継続的に見直しを行っておりますが、ここで若干ご説明をさせていただきたいと思っております。

恐れ入りますが、お手元の資料5、福利厚生事業の見直し状況、これをご覧いただきたいと思っております。主な見直し事業といたしましては、平成14年度には順次委託化を図っておりました売店の委託化を完了し、また職員厚生会補助金につきましても、平成14年度以降、毎年段階的に削減してきました結果、平成14年度の約5億5,850万円に對しまして、17年度では約4億8,850万円、約7,000万円の減となっております。健康保険料の事業主と職員の負担率といたしましては、継続的な見直しによりまして、平成14年度の71対29が、17年度には65対35まで是正し、今後も引き続き見直しをまいります。また平成15年度には、直営保養所である南志賀ロッジを廃止し、16年度には溝口職員寮と戸手職員寮を廃止するとともに、職員文化会の事業凍結を行いました。平成17年度には、職員厚生会の「永年会員記念」事業等の見直しを行っております。

平成17年度以降の見直しにつきましては、大阪市の問題もありまして、市民から職員の福利事業の公正化、適正化が強く求められるようになっておりまして、今年度から新たに福利関係の実施状況等も報告事項として公表することとし、より公正化、適正化を図る観点から現在関係課長による検討会を設置し、見直しの検討を行っております。以上でございます。

それでは、またプランの説明に戻りまして、14ページにまいりますが、新たな項目といたしまして、職員の意識改革の推進を掲げて、目標管理の考え方を新人事評価制度の試行を通じて、より浸透させるなど取り組んでまいります。6月には平成16年度の試行結果が取りまとまりまして、発表させていただきましたが、平成18年度からの本格運用に向けまして、さらに検証を進め、制度の円滑な移行に努めてまいります。

続きまして、15ページの公営企業の健全化といたしましては、健全化の取組や受益者負担の見直し等を進めた結果、平成15年度からの3年間で、約26億円強の基準外繰出金を削減してまいりましたが、引き続き健全化の推進に取り組ましまして、独立採算による経営が可能となるような財務体質の確立を目指してまいります。

16ページからの出資法人改革では、川崎市場信用株式会社の完全民営化、財団法人川崎市中小企業・婦人会館の廃止、川崎市博物館振興財団と川崎市生涯学習振興事業団の統合等を行ってまいりましたが、今後も平成16年4月に策定した「出資法人の改善指針」に基づき、方向性や市の関与のあり方などの見直しを行ってまいります。

17ページにございますように、川崎市在宅福祉公社、建設技術センター、社会福祉事業団の統廃合や民営化の実施を予定しているほか、川崎球場など7法人について、3年以内に抜本的な法人のあり方を決定するなど、見直しを推進してまいります。見直し内容につきましては、17ページから21ページにかけて掲げてございます。

また、21ページにございます指定管理者制度につきましては、川崎シンフォニーホールを初めとして、川崎北部斎苑、南部斎苑、下作延中央保育園など、7施設で導入してまいりましたが、今後におきましても民間でできるものは民間でという行財政改革の趣旨に即して、積極的に活用してまいります。

22ページに予定施設名を掲げてございます。

23ページにまいりまして、2番目の柱、第4章、公共公益施設・都市基盤整備の見直しについてでございますが、この第4章と次の第5章につきましては、先ほどご説明をさせていただきましたが、各事業の改革の方向性につきましては、基本的には3カ年の実行計画の中で明示してございますので、簡単な説明とさせていただきたいと思っておりますので、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

第1次改革プランでは、事業の熟度や緊急性等から見直しの基準を設け、優先順位づけを行って、新川崎地区整備事業を大幅に見直すこととし、また京急大師線連続立体交差事業では、費用対効果の大きい産業道路部分の立体交差を優先的に進めることなどの見直しを行ってまいりました。なお、地下鉄の整備事業につきましては、第1次改革プランでは5年程度着工を延期することとしておりましたが、市の事業再評価を実施し、路線を一部変更して、武蔵小杉駅に接続する計画で、整備に向け取り組むこととしております。

24ページから25ページに掲げてございますように、第2次改革プランでは、新総合計画における厳しい事業選択や事業の優先順位づけを踏まえて、計画に位置づけられた事業や施設整備に当たっての基本的な考え方を示しておりまして、施設・設備の長寿命化の推進や既存ストックの有効活用、PFIなど効率的、効果的な整備主体・手法の選択、都市計画道路など、既存計画の進捗状況の適正な把握、見直しや、さらには市民との協働といった視点から改革を進めてまいります。

また、26ページから27ページにございますように、土地開発公社の経営健全化などの総合的土地対策につきましても推進してまいります。

28ページにまいりまして、3番目の柱、第5章、市民サービスの再構築についてでございますが、第1次改革プランでは、市民参画による地域主体のまちづくり、社会環境の変化にあわせた施策の再構築、効率的・効果的な市民サービス供給システムの構築、公平性の観点に立った受益と負担の適正化の四つの基本方向に沿った改革を推進し、市民利用施設の通年開館や開館時間の延長などの市民サービスの向上、あるいは敬老特別乗車証の見直しや、粗大ごみ・事業系ごみ処理手数料の見直しなど、適正な受益者負担による持続可能な制度の構築に務めてまいりました。

29ページにございますように、第2次改革プランにおきましても、「真に必要とする人々に必要なサービスが、迅速に、適正な費用で選択的に提供される環境をつくりあげる」ため、社会経済環境の変化に対応した施策の再構築を進め、限られた財源の有効活用と公平・公正で効果的な市民サービスの提供といった基本的な考えのもと、改革を推進してまいります。

具体的には30ページにかけての補助・助成金の見直しから31ページの受益と負担の適正化、債権確保策の強化、32ページの持続可能な制度基盤の確立と施策の転換、ニーズの変化や代替等による施策の見直しの5項目を掲げてございます。

次に33ページから34ページでは、迅速で利便性の高いサービスの効率的・効果的な提供の推進に向け、IT社会に対応した効率的・効果的な情報提供の整備と、市民満足度の高い窓口・相談サービスの提供の2項目を掲げ、戸籍の電算化や総合コンタクトセンターの整備などを行ってまいります。

34ページから36ページでは、公共公益施設の有効活用の推進に向けて、市民利用施設等における機能の総合化・高度化、学校施設の有効活用、複合化の推進及び効率的・効果的な執行体制の実現の3項目を掲げてございます。

次に36ページから37ページでは、市民協働による地域課題の解決に向けて活動場所の提供など、市民活動支援、協働のルールづくりやシニア能力等活用のためのしくみづくりの2項目を掲げ、取り組んでいくとともに、さらに37ページから38ページでは、区行政改革の総合的推進といたしまして、「窓口サービス機能中心の区役所から、地域の課題を自ら発見し解決できる市民協働拠点へ」を基本方向に、区における地域課題への的確な対応など4項目を掲げまして、区行政改革につきましても、地方分権時代における新た

な自治制度の確立に向けた取組として、総合的に推進してまいりたいと考えております。

次に39ページの第6章、財政フレームについてでございますが、第1次改革プランの基本的な考え方を踏まえた3カ年の実行計画を策定いたしましたことから、財政フレームもこれに基づき、平成19年度までは実行計画における計画事業費の規模と一致し、平成20年度、21年度についても同様の考え方に沿って見積もりを行いました。こうして作成した5年間の財政フレームに基づき、従来手法を併用しながら平成21年度には減債基金からの借入れを行わずに収支均衡が図れるような財政構造とするという目標達成を目指してまいります。

40ページに表を掲げてございますので、ご覧いただきたいと思っております。まず、財政フレームは市税につきまして、平成17年度の予算額に内閣府試算の実質経済成長率を乗じて算定し、また臨時財政対策債につきましては、平成17年度の削減率に基づいて積算して計上しております。

次に歳出フレームは、新総合計画の実行計画に基づいた事業費を性質別に計上しております。差し引きいたしますと、収支不足額を記載したC欄にございますとおり、真ん中辺の細かい枠でございますが、C欄にございますとおり平成18年度187億円、19年度202億円、20年度140億円、21年度62億円の財政不足が生じますが、これに対しましては、減債基金、新規借入金を記載したD欄にございますとおり、平成18年度と19年度につきましては150億円、20年度には100億円を減債基金から借入れて対応いたしますが、21年度には、この借入れを行わずに収支均衡が図れるような財政構造を目指してまいります。

なお、現時点におきましては、施策調整、事務事業の見直し等による要調整額を記載したE欄にございますとおり、今後調整を要する額が残りますが、これにつきましては、その時々状況変化に対応しながら、毎年度の予算編成などを通しまして調整を図ってまいります。

41ページにつきましては、歳入・歳出のフレームの中に織り込んでございます。従来手法の財源対策と行財政改革による対応の内訳を示したものでございます。

また、43ページ以降につきましては、第1次の行財政改革の取組成果を参考にお示ししてございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。また、参考資料といたしまして、行革関連の新聞記事を添えてございますので、これもあわせて後ほどご参照いただきたいと思います。

大変雑駁ではございましたが、第2次行財政改革プランについてのご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

辻座長

ありがとうございました。説明の中でありましたが、ここで皆さん、質問、ご意見等あるかと思いますが、続いて先ほど説明しました、今年度この委員会の中で比較的大きい作業になります、行政改革推進のための新たな指針に基づいて、新行革大綱を策定するわけですが、そのことを説明いただいた上で、今説明いただきました第2次プランも含めて、皆さんと意見交換をしたいというふうに思います。

それでは、続きまして説明をよろしくお願いいたします。

石渡行財政改革室主幹

それでは、恐れ入りますが、資料6をご覧くださいと思います。地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針につきまして、ご説明させていただきます。

この通知は、平成17年3月29日づけ、総務事務次官通知でございます。この通知の中で、国は国レベルの行政改革に関する方針として、今後の行政改革の方針を平成16年12月24日に閣議決定しておりますが、これを踏まえまして総務省におきまして、地方レベルの方針として「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定するとともに、各地方公共団体にこの指針を参考としまして、より一層積極的な行政改革の推進に努めるよう求めています。

指針の内容につきましては、次のページ以降にございますので、お開きいただきまして、まず2ページをご覧くださいと思います。第1、計画的な行政改革の推進と説明責任の確保の中段(2)集中改革プランの公表でございますが、行政改革大綱に基づき具体的な取組を集中的に実施するため、下段に掲げております 事務・事業の再編・整理、廃止・統合、民間委託等の推進、定員管理の適正化、手当の総点検をはじめとする給与の適正化。次のページへまいりまして、第三セクターの見直し、経費節減等の財政効果を中心に、恐れ入ります2ページへお戻りいただきまして、平成17年度を起点とし、おおむね平成21年度までの5年間の具体的な取組を住民にわかりやすく明示した計画、いわゆる「集中改革プラン」を平成17年度中に公表すること。また、その際に、可能な限り目標の数値化や具体的かつ住民にわかりやすい指標を用いることとし、特に、定員管

理の適正化計画については、退職者数及び採用者数の見込みを明示し、平成22年4月1日における明確な数値目標を掲げることとしております。また、地方公営企業につきましても、同様にプランの公表を求めています。

次に3ページにまいりまして、2、説明責任の確保、(1)のところがございますように、集中改革プランの見直し、または策定に当たりましては、住民等の意見を反映するようなしくみを整えることとしております。

中段にいきまして、第2、行政改革推進上の主要事項についての項目がございます、これ以降、11ページにわたりまして、主要事項についての具体的な取組内容を8項目、個別に掲げておりますが、説明につきましては項目のみの説明とさせていただきます。3ページがございます、1、地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化。7ページにまいりまして、2、行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織。その下でございます、3、定員管理及び給与の適正化等。9ページの下段でございます、4番、人材育成の推進。10ページ、5番、公正の確保と透明性の向上。6、電子自治体の推進。7、自主性・自律性の高い財政運営の確保。11ページにまいりまして、一番下のところでございますが、8、地方議会。このように8項目の個別に取組内容を掲げてございます。

最後に12ページをご覧いただきたいと思いますが、第3、総務省における推進方針をご覧いただきたいと存じます。総務省におきましては、簡素で効率的・効果的な地方行政体制の整備を積極的に推進する観点から、集中改革プラン及び改革の推進状況について、必要に応じ、地方公共団体の行政運営に資するよう助言等を行うとしております。

以上、大変簡単ではございますが、国の指針の説明を終わらせていただきます。

なお、本市におきましては、先ほど説明いたしましたとおり、今後3年間の本市の行財政改革推進のための計画である第2次川崎市行財政改革プランがございます。このプランにつきましては、変更する予定はございません。しかしながら、この指針におきましては、5年間の計画の策定を求めています。今後、国とも協議・調整を図ってまいりますが、他都市との一定の比較等が可能になるなど、本市の行財政改革の推進に資するものと考えられますことから、必要に応じて2年間の計画を追加していくなど、集中改革プランへの対応につきまして、現在検討しているところでございます。

以上でございます。

辻座長

ありがとうございました。以上、事務局の方から用意していただきました説明が終わりましたので、これから意見交換に入りたいと思いますが、今回、1回目の委員会ということもありまして、とりあえずは自己紹介も兼ねながら、皆さん一名ずつ各自ご意見でも、ご質問でも、感想でも、何でも結構ですので、お一方ずつご自由にご発言いただきまして、その後、きょうは市長さんにも出席いただいておりますので、市長さんの方からそれぞれコメントいただきたいというふうに思っております。

それでは、この右側の方の八木委員の方からよろしく申し上げます。

八木委員

八木でございます。よろしくお願いいいたします。

私は今の財政の建て直しということに関しまして、やはり入りを図り、出るを制するということになるわけですが、入りを図るといのは、これはなかなか難しいというふうに思います。といいますのは、このプランの中でも市税のこれからの計画、2,600億円台を予定されているようですが、川崎市、過去ピークであっても、たしか2,800億ぐらいでしかなかったと思うわけでありまして、そういう意味では、やはり出るを制するといいますか、これをとにかく確実にきちんと、しかもスピードを持ってやることなんだろうと、こう思います。そうしますと、結局のところ、市のその歳出の30%ぐらいを占める人件費、ここにどうしてもやはりメスを入れざるを得ないんだろうと。約1,000億ぐらいになるんでしょうか。少なくとも、この総務省ですか、3月に今初めて拝見したんですけれども、ラスパイレスも既に100を切っているというようなことが書かれている中で、川崎市もいろいろと努力はされておりますけれども、まだ依然として100を超えている状況だろうと思います。しかも、これ政令指定都市の中で、大阪市に次いで高い水準というふうに認識しているわけですが、昨今の例の大阪役所のあいった問題で、恐らく大阪市というのは、かなりのスピードで改革をしていくだろうと、こう考えますと、このままですと大阪市を抜いて、政令指定都市の中でラスパイレスがトップになってしまうことだってあり得るんじゃないかと、こんなふうに思います。

それから、もう一つは職員一人当たりと市民とのその比率ですね、市民何人という。たしか前にいただいた資料ですと、川崎市の職員一人ですと100名の市民を担当するという割

合は、1対100というふうに認識しているんですけども、これも大阪市に次いで、言ってみれば今度は低いというか、市の職員の数が多いと。要は職員一人で100名の市民、これよりも低いのはたしか大阪市だったと思うんですけども。言ってみれば、もっともっとやはり効率化といいますか、給与水準は手当の見直し等でこれからもやるんでしょうけれども、それよりも、より市の職員の総数を削減して、言ってみれば職員一人当たりの生産性という言い方が適当かどうかわかりませんが、職員一人がどれだけの市民を担当するという、その比率というのをもっともっとやはり上げていく必要があるんだろうと、こう思います。そうすることによって、そのためには当然行政体制の見直しというのは、当然必要になってくるわけですけども、とにかくここで平成19年度以降、団塊の世代が大量に定年を迎えるというのは、非常にいいチャンスだと。この機会を逃すとなかなか難しいと思いますので、とにかくこの2、3年、やはりスピードを上げて行政体制の見直しというのをぜひお願いしたいと、こんなふうに思います。

辻座長

ありがとうございました。野村委員、お願いします。

野村委員

ちょっと、今の八木委員の方からあったことと、関わりがあるんですけども、行政ですから最終的には、ここの推進にずっと入っていますように費用対効果を出して、どれだけやはり上げていくかということが、大きな課題だろうというふうに思うんですけども、そういった意味で、今、八木委員の方から具体的に数値を出して他市との比較で、もう少し川崎市が努力しようがあるのではないかとのご発言だったと思います。

私自身は、確かに数値で見ると全国的な中で、そういった位置に川崎市があるというのは、やはり残念だなという思いがしています。ただ、一方での市民サービスが、そのことによって市民の方が享受をして、満足をしている、理解をしているというレベルであれば、一定の理解というのもあるんだろうというふうには思いますけれども、そういった点がどういったところに市民の皆さんが感じているのかということが、大きな争点だろうと思います。そういった意味では、今、市長から説明がありましたように、これだけの行財政改革をやっても、なお厳しいということからすると、私自身も少しスピードアップを図る必要があるのではないのかなというふうに思います。

人件費の関係については、今の国の関係でも一定の指針が出て、総額2割カットして、その行政の中で調整をするというのが今出ているんですかね。それが川崎市に適応されるかどうか、ちょっと僕も詳しくは知らないんですけども、いずれにしても私の立場で言えば、やはり無駄なものは引き続ききちっと見直していくということが必要だというふうに思います。ただ、従来もずっと申し上げてきていますように、私自身は確かに人件費の3割というのは大きな、構成としては少し大きいのかもわかりませんが、大体いろんなものを運営していく中で、私どもの組織も含めて人件費というのは3割ぐらいの感じなんです。あと事業費が3割で、いろんなものが3割という負担みたいな感じもしているんですけども、だからいいというわけじゃないんですけども、ほかに当然人件費も今回相当切り込んで、いろんなものを4年間の中でやろうということをしているんですが、それ以外にも、やはり何というんですか、僕自身は総額人件費を落とすためには、一人ひとりの人件費を落とすということももちろんあるかも知れませんが、トータルとしての人員ですね。そこに少し目を向けると。それが結果として、構造的な人件費の削減につながるんだろうというふうに思っていますので、組織だとか、業務の洗い換え等々をもう少し深化をしてやっていただくと。結果、職員の皆様には少し労働密度といいますか、従来に比べて、そういった部分が多くなる部分があるかも知れませんが、やはりそうした視点も持ってやっていただければ、いいんじゃないのかというふうに思います。

少し長くなります。その一方で、マイナスフローの部分だけじゃだめなんです。ここに人事改正だとか、いろんな意識改革だとかありますけれども、やはり頑張った人にはきちんと、その成果がリターンがされると、インセンティブが持てると、そういったしくみづくりもセットでこれはやる必要があるというふうに思っていますので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

辻座長

ありがとうございます。それでは野地委員、お願いします。

野地委員

3点ほど簡単に。私、初めて参加させていただきまして、かつ一般市民の立場という形で申し上げたいと思います。

まず、一つはこれ一般論なんですけれども、この報告書を読ませていただきましたけど、いわゆる適正なメジャメントの導入というのが必要かなと思います。そのメジャメントといますのは、例えば一つは、この計画に対して、もしくは結果に対して妥当性の確認ができないということなんです。例えば、1つの例としては、他の都市との比較でもいいんでしょうし、それを言う妥当性の確認のため。それから2つ目のメジャメントの目的として、やはり市民サービスがどういう形で、市民サービスレベルをどういうふうに数値化するかというのは具体的にはわかりませんが、それがプラスなのか、マイナスになっているのか。この一つずつのプログラムについて、市民サービスレベルでプラスか、マイナスかと、そういうようなメジャメント。そういう意味で、メジャメントを何か導入を検討していただきたいというのが1つ目です。

それから、2つ目、3つ目は似ているんですけども、結局、私は給料が高いとか、安いとかというのはちょっとよくわからないんですけど、ただ一番大事なことは、働く方の意識なんです。それを常に活性化していかないといけないというのが、一番大事だと考えています。それに当たっては、2つありまして、やはり各それぞれの職員の方が、自分が行っている仕事、価値は何ですか、バリューは何ですか、市民サービスはどのようなものにご自分の仕事が貢献していますか。例えば1000円の税金を給料でいただいているわけですけど、1000円の税金に対して市民に例えば900円返しているんですしたら、その仕事はやめていただきたい。そういう価値がないと。そういう意味のバリューの方、ご自身の仕事のバリューの評価ですね。それを行うには、多分外部の方の例えば3年契約なり、最近企業の場合、例えば3年契約の契約社員って、普通の社員より高いんですよ、給料が。そういう形で、どんどん外部の意見を導入して、非常に流動性も高いし、かつ違った意見で、そのアイデアが出てきますので、そういう流動性の導入、その3点を導入したらいいかなというふうに感じました。

以上でございます。

辻座長

ありがとうございます。それでは長澤委員、お願いします。

長澤委員

私も今回、前回第1次のときの最後1回だけ出たんですが、そういった意味では今回が

初めてと言った方がよろしいかと思うんですが、初めて参加させていただきますので、まだちょっと細かいところまで勉強不足でございますので、もう少し勉強させていただいてから発言させていただきたいんですけども、先ほどの総務省から出てきております集中改革プランというのが、初めてちょっと私も知ったんですが、非常に国もこのくらい、かなり力を入れているということがよくわかりました。ここにも書いてありますように、この5年間で具体的な目標値を立てるということですね。それと住民にわかりやすく明示すると。しかも、その数値化については、その都度チェックしていくと、こういうことですので、非常に結構なことじゃないかなと、こう思っております。

先般、今年の春に出ました、この再生プラン、それから実行計画、それから重点戦略プランというのは示されておられますが、これは私も読みましたけれども、非常によくできていると私は思っています。特に重点戦略プランについては、非常に具体的に書いておりますし、非常にわかりやすいというふうに思いますので、その延長線上で特にこの今回の行政改革の問題につきましては、行政体制の再整備と、これに重点を置くというお話でございますので、これにスポットを当てて、できるだけ具体的に目標を数値でもって示していただければありがたいと。その方が私どももわかりやすいし、住民にとってもわかりやすいと。なおかつ進捗がよくわかると、こういうことになると思いますので、ぜひお願いしたい。

先ほどのお話にございましたように、3年とプラス2年ですか。そういうふうになるかもしれませんが、そういった意味で次回の1月にこの素案がお出しいただけるということですので、それをひとつ期待していきたいと思っています。今後少し勉強させていただきます。よろしく願いいたします。

辻座長

ありがとうございました。中島委員、お願いします。

中島委員

私も昔、役所におりまして、いろいろな仕事の内容、そのほか今の時代とはちょっと違った、もう少し優雅な時代の経験しかありませんけれども、皆さん本当に大変だなというふうに同情せざるを得ないようなことで、今いろいろご説明をお聞きしていたんですけども、これは経済の原則ですけど、やはり収入がなければ、いかに切り詰めていくかとい

う、そういう視点に立っての計画であるわけでございまして、市長さんも大変人員の削減から、いろいろ各種団体の補助とか、そういうものを削減し、あるいはまた第三セクターの企業といいますか、機関を整理して、あるいはなくしたり、あるいは統合したりされているわけですが、いずれにしても、これは職員の一人ひとりの自覚と、それからやはりそれに対して市民の側にも、やはりある程度意識を持たないと昔のままのサービスを受けたい。あるいはまた、今いろいろ余り具体的なお話をしてしまいますと、いろいろ当たり障りがありますけれども、何と言ったらいいんでしょうか、今は福祉の問題が非常に最優先的にやられておりますけれども、そういう面を背景にして、仕事をしているのではないかというような部分も見受けられるわけです。

ですから、職員の確かに全体の市の苦しさというものをどこまで職員一人ひとりが認識して、意識しているかという問題があるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、私どもは役所に、私は県ですけれども、何か仕事はないか見つけて、逆に言えば押し売りするような時代があったわけですね。私は納税関係ですけれども、大きな産業を育成する、その産業が金をこれだけつぎ込んだら何とかなるんじゃないかということで、そういう時代でしたから、今の時代とは全く全然楽な時代ですから、今、何をしたらお金を出さずに効果的にやるかということなんですけど、我々の時代はお金を出すから何でもやらすという時代ですから、本当に時代が変われば変わるもんだなというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、非常に逼迫している中で、今日もたまたま、市債を実は信用金庫の支店の方から協力してくださいということで申し込んできました。ですから、市の方もいろんなことで、いかにしたらお金を集めるかということに苦労をされているんでしょうけれども、ひとつこれからも一層の、半分目をつぶりながらやらなければならないことが、随分あると思うんですよね。ですから、これはやはり思い切ってやっていただきたいなというふうに思っております。何を言ったのかわからないことを申し上げましたけれども、こういう立派な第2次行財政改革プランがあるわけですが、これをさらに肉をつけて、実践におろしていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いたします。

辻座長

ありがとうございます。それでは加藤委員、お願いします。

加藤委員

よろしく申し上げます。なぜこういう委員に応募したかと申しますと、毎月会社から給与明細をもらいますと、最近住民税が一番控除額が増えつつあるんですね。そういうことと、社会保険も非常に増えておりまして、一市民としまして参画をしていながら意見を述べ、川崎市の財政再建に自分自身も参画をしていかなくちゃいけないという考えで応募しました。

その中で、今コスト削減、重要性はよくわかるんですが、ずっとやり続けた結果、幹が枯れてしまっても困るので、市としましては収入増の施策もしっかり打っていただかないと、ただコストカットだけでは将来見えないと考えます。そういう観点から申しますと、ぜひ未来をきちんと見据えた上で現実を引っ張る未来志向の中で、行財政を引っ張ってほしいという部分が1点ございます。その中で行政サービスを一回ゼロベースから、もう一回見直しをしていただいて、本当に何が市民にとって、また川崎市に住む企業にとっても住民にとっても必要かという部分で、支出のぜひ洗い直しをやっていかないと、バランスがなかなか難しいんではないかと考えます。

それとやはり人件費については、川崎市の職員の方もモラルを当然上げていただきたい部分はあるんですけども、人件費以上に投資の問題、この点については今後、将来につけが回ってまいりますので、地下鉄云々の話もありますけれども、全国の地下鉄事業ほとんど赤字財政と聞いておる中で、そういった問題点が将来に波及しないように投資については、最低のプロセスの透明性を高めていただくような行財政であっていただきたいのが私の意見です。

以上です。

辻座長

ありがとうございます。それでは小川委員、お願いします。

小川委員

私、本当にここに来ていいのかなと、こんなにたくさんいろいろ改革をしなくてはいけないことがあるので、ちょっとびっくりしておりますけれども、本当に今、加藤委員がおっしゃったように、本当にサービスとそれから収入と自分で事業とかをやっていましたら、

まず収入を上げること。それから人件費の比率とか、いつもいつも考えておりますし、経費の削減しなくちゃいけないとか、かけるところにはかけるとか、そういうことばかりしか考えていないんですけれども、やはり時間、この3年か、5年の間にこれだけのことをどうやって手をつけるのかなというのが、本当にびっくりしているんです。それぞれの業務がありますから、これだけのことが出てくるのかもしれませんが、本当に何を一番先にやらなくちゃいけないかということから、やはり時間の勝負ということがありますので、早くどれだけ改革ができるかという、本当にそのプロセスとか、そういうのをどうやってやるのかなというのを考えて、私なんか本当にわかりませんので、これからちょっと勉強させていただいて、意見があればとおっしゃっていただきましたんですけれども、まず意見を言う前に自分がこれをどれだけ、どういうことを川崎市でこんないろいろなことがあるということを知ることからちょっと始めて、何か多少お役に立つことができればいいなという、そういう感想しかございません。失礼いたしました。

辻座長

ありがとうございます。それでは大木委員、お願いします。

大木委員

皆さんのお話、大体そのとおりということなのですが、何かのお話であるのですが、一つ思いますのは、いわゆる企業の方の立場で仕事をしていますので、企業と公という話をしますと、今、区別がほとんどなくなっているのかなと。企業には物すごい社会的責任、CSRなんてこと、私もその仕事をしておりますけれども、言われまして、かえってお役所の方が社会的責任の話をちゃんとやった方がいいんじゃないかと環境省の委員会でも申し上げたんですが、そういう意味では非常に似通って、環境問題から社会的責任、労務管理の問題、企業は非常に真剣に取り組んでいます。一方、お役所の方はもともとお金もありました。そういうことをやってきたんですが、ややもするとバランスが崩れているところがあるかなと。お役所と企業の違いというのは、一番大きな違いは競争原理だと思うんですね。市場でさらされているかどうか。この違いが、今いろいろなこと、民ということが生んでいると思うんですが、でもお役所の中でも競争原理的な、今のマーケット、非常に進化した市場というふうに言われていますけれども、市場が進化していますので、いろいろな視点で企業が見られています。それと同じように、お役所の方もそういう目で市場で見

てもらえれば、同じことができるのかと思います。その一番大事なことは、ステークホルダーといいですか、企業でいえば株主、債権者だとか、いろいろあるんですが、もちろんいろんなNGOもありますが、特に市のステークホルダーとのコミュニケーションだと思うんですね。というのは、要するに情報公開をして、フィードバックをもらうということが一番大切なのかと思います。そういう意味で、非常にいいものができてきて、コミュニケーションを図るとき、やはり一番大切なのは、わかりやすい目標値とか、わかりやすいコミットメントということだと思うんです。非常によくできているんですが、もっと非常にわかりやすい、先ほど言った効果の問題、それから満足度でははかれない行政というのはありますし、経済効果をどう出しているかとか、我々バランススコアカードなんて言うんで、幾つかのポイントを見て、それぞれの点数、レーダーチャートをつくったりなんかしていますが、1本でははかれません、幾つかのポイントをわかりやすくまとめて、これで何点でしたよみたいな、その下には売り上げがこうなったから、企業でいえば収入がこうなったからというようなものをまとめていかれたらどうかというのが1点です。

それは、市長のマニフェスト、いわゆる具体化されるということだと思うんです。それは今度、今事務事業評価というのをやっていらっしゃるんですが、実はこれは、そのマニフェストがきちんとブレークダウンされているかということが、なかなか目標値が各部門においていないんですよ。そのおりた目標値を明確にすることによって、今度人事考課ですね。人事考課、その目標達成度を見ていくわけですが、それが一番上の目標とリンクしていないといけませんので、いわゆるその目標につながった人事考課制度をするということが一つ。

それから、先ほどやはり人件費の問題が出ていました。人員なのか、人件費なのかと悩むところなんです、一つの指標はやはり人員だと思うんですが、もう一つ、私は去年、おとし、実は市の外部監査というのをさせていただいて、中を拝見していると、必ずしも人数の問題ではなくて、人件費の高い安いというのものもあるんですが、この仕事はこれだけの人件費の人でなくてもできるのかな、今の半分の人でできるのかなと。まだ学生を卒業した人でもできるのかな、あるいはアルバイトでもできるのかなということがありまして、それをうまく使っていけないのが、今役所のしくみだと思うんです。これは人事考課の制度もあるんでしょうけれども、一つは年功で上がっていくということが一つ。市バスの運転手さんと臨港バスの運転手さんの給与はどうだとかという話も出ていますが、同じことをやるのに、そうじゃない人でもできるものを組み合わせで、人数は同じなだけ

れども、人件費は3分の2になる。会社なんかやっているわけです。そういう方法もありますので、そういう一つの考え方が立てられないのか。

それから、もう一つ、ちょっと時間があれなんですけど、実は私も家庭のことを申しますと、ある程度収入も伸びてきてまして、ちょっと豊かな生活をさせてもらって、最近もう60近くなりましたので、収入の方も大体頭うちで、子供は学校に行って、家計も大変なんですけど、家内と時々話しますのは、「あのとき、よくこの給料でやっていたよね、あのとき、15年前は」というのがあるんです。それがやはり、この財政プランのときの我々経営分析で年次比較というのをやりますが、例えば10年前、20年前はあの財政収入でやっていたけど、あのときどうしていたのかなと。何が増えちゃったのかなと。車いいの買っちゃったねとか、あるんです。外食をたくさんしちゃったなというのがありますので、川崎市、どう変わったのか、この10年間で、毎年じゃなくて5年前、10年前と比べてみると何が増えて、何が減ったか、何がよかったのかという大ざっぱな、そういう比較の上で市民と議論していくということも必要なのかなと思っています。

そういうことで、当然必要な福祉等、増していますので、それはそのとおりなんですけど、だからこうなんだなというのが、意外と見にくいというのがありますので、そういう分析的な指標をしていただければなと。

それから、もう一つ、去年も外部監査のときいろいろ困ったのは、実は効果の測定は満足度調査等あるんですけど、コストの測定が全然できないんですね。総額では何十億、何百億出るんです。例えばスポーツ施設の野球場と何とかとか、たくさん持っていますね。では、この野球場は幾らかかっているんですかとか、このテニスコートは運営費幾らなんですかというのは、これはつかめないんですよ。全体のそういうスポーツ施設関連費ということで見るとか、そういうのがたくさんあるわけですが、これは効果を見たときに、例えば施設が実際は本部費といいますか、間接費ですね、そういうものを全部配付した上で、本店経費も配付した上で、本当は幾らかかっているのかな。そうすると一人当たりのコストはどうなのかなというのが、まだ各行政見えないんです。これは余り難しく考えますととてもできませんので、えいやで大体3分の1はこっちにいつているなど。大体2分の1は、この人件費はこうだなというのでいいと思うんです。それをやっていくうちに、ちょっと異常があるから、もう一回計算し直してみようということで、できるようになってきますので、ぜひあるプロジェクト別とか、サービス別のコストもはかって、それのお客様の分、お客様というか、市民の利用状況等による満足度とか、利用ぐあいというものは

かって上で総体を足していくということもやっていただければなと思っています。すみません、いろんなことを言いまして。

辻座長

ありがとうございました。

これで、ご出席の委員の方からは一通りご意見いただきました。ご欠席されている中で、岩崎委員の方からメッセージが寄せられているということですので、事務局の方からご紹介いただけますか。

大和行財政改革室主幹

それでは、ご紹介をさせていただきます。

まず、きょう出席できなかった理由として、外国へ出張ということが、まず書いてあります。

それでは、読ませていただきます。とうとう人口減少社会がやってきました。合計特殊出生率が2.0を切ったのは、1973年ですから、いずれこの日が来ることは30年以上前からわかっていたことです。とはいえ、見たくない将来にこれまで我々は目を閉ざしてきたことは事実です。今回の行財政改革は、今後の超少子高齢社会に備えて、これまで住民から「あれをしる、これをしる」と求められれば、できるだけ応じてきたこれまでの行政のあり方を根本的に見直し、有史以来、初めての人口減少社会にふさわしい自治体としてのしくみを今決め直そうとする壮大な作業です。例えば介護保険の費用は年々増加します。一方で、市民税を払ってくれる住民は減少していきます。この傾向がはっきり見えてきたからこそ、行財政改革はやらなければならないのですが、そのとき今まで行政でやっていたサービスの中には、実はかつて住民がやっていた、だからこそ今住民にお返しできるものがたくさんあると思います。もちろん、ただでお返しするわけではありません。小金を稼ぎながら、大きな生きがいを得るようなしくみをつくっていく必要があると考えます。例えば元気なお年寄りが介護を要するお年寄りの世話をする。あるいは、市からの委託を受けて道路や河川の草刈りをしつつ、ひとり暮らし老人の庭の草刈りを安くするといったコミュニティービジネスやNPOの活動を通じて、行政サービスをビジネスにしよう。そんな動きを地域につくっていくことが必要なのではないのでしょうか。

川崎市の場合は、元気な高齢者が地域的な隔たりを持って、地域帰還し始めます。指定

都市制度に特徴的な行政区制度を大胆に設計し直して、民への分権を進めることを、川崎市ならではの行革の取組として期待したいと思います。皆様によろしくお伝えくださいということでございます。

辻座長

ありがとうございました。以上、皆さんの方から、まず最初にご感想いただきました。それぞれ意見、力点の置き方もありますし、無理の一つにまとめることはないので、この多様性を活かしながら、この委員会を運営していきたいと思うんですが、皆さんのご意見をお伺いして、私なりに共通点がありそうなものを3つぐらい探してみますと、1つは、今までの職員は多かったけど、おくれらせながら少数にする努力はよくやってきたので、今後も基本的にはしていったほうがいいというのがあったと思います。ただ、そのとき、私は今回一番課題になるのは、少数にしていくということもさることながら、いわゆる少数のうち精鋭にしていくということですね。この3年間の中で、少数にすることは十分できるようになったと。問題はその少数になっていく中で、残った職員の人たちが、今まで以上に一生懸命頑張れるような環境もつくっていかねばならないと。人件費も総額で伸ばしていけるような時代ではとてもなく、そういう体制フレームになっていますが、そうした中でもメリハリをつけた給与の支給が実態に合わせてできるかどうかというのが、今回の大きな争点の一つじゃないかと思いました。

それから、2番目にいろんな角度から言われたんですが、改めてこの数字といいますか、メジャメントという言い方もありましたし、それから費用、コストという言い方もありましたし、それから効果ということもありましたが、費用対効果をいかに客観的に見極めていくかということが、重要な2番目の課題になるんじゃないかというふうに思います。それは、例えば民間委託にしても、民間委託するかどうかということは、民間でできるかどうかというよりも、民間でやった方が効果的なのか、行政でやった方が効果的なのかということを改めて費用対効果で柔軟に考えていくと。ですから、まだどんどん民間に任せただ方が効果的なものが多いとは思いますが、しかし中には行政で適宜、人件費を切り詰めながらやった方が効果的なものもあるかもしれないと。それで、費用対効果を考えながら適宜最適な行政体制をつくっていけるかどうかというのが、2番目の大きな論点と。

3番目に大きな論点としましては、今年つくる新行革大綱もそうなんですが、改めて、そうした中で、どのぐらい職員を削減していくのが本当に最適なのかというのを数字で示

さなければならぬわけで、これをどうするかという話だと思います。アウトソーシングが進んでいきますと、人件費を物件費に置きかえるということも、今まで以上にやりやすくなりまして、単純に数を減らせばいいとか、そんなことをしても義務的物件費が増えていってもいたし方ないところなんですよね。その点、自治体の中でどうやって適切に人件費総額や職員数をコントロールしていくかというのが、大きな課題のようにも思いました。

以上、これ以外にもたくさん意見が出されましたが、とりあえず一通り皆さんの意見が出まして、最初に意見を述べられた方は、さらに追加したい方もおられるかもしれませんが、まずここで市長さんの方からコメントをいただければと思います。よろしくお願いします。

阿部市長

どうも本当に重要なポイントをご指摘いただきまして、まことにありがとうございます。時間が余りないので簡単にお話しさせていただきますけれども、まずラスパイレス、大阪市より今高いです。大阪市が去年あたり、一律2%か何%かカットやったんですね。おかしいなと思っていたら、裏でああいう福利厚生費だとか、何とかでどんどんやるというのをやっていて、2%か何かカットした分がカウントされたんで、川崎市より低くなったんですね。ですから、もとに戻すと川崎市より高いということなんです。川崎市が高いのは、実は高度成長期に民間が景気がいいときに、現業の関係の職員というのは採用しにくかった時代があるんですね。清掃関係だとか、いろんな仕事というのがあって、そういう人たちを採用する、民間並みの給料を出して、初任給を上げて採用しないといけない。だから、その人たちの給料がちょっと高くなっているんです。一般の事務職員は、100を割っているんですね。ですから、その給与体系をどう見直すかというのは、実はこの行革プランの13ページに書いてありまして、13ページの枠の中の丸ポチがついているところですが、具体的な見直し内容で、給料表の見直しとあります。職務の段階に対応する給料表の構造に見直しますということで、平成19年度に新しい給料表に切りかえますということが書いてありまして、これを切りかえていきますと、そこの高度成長期にやむにやまれずやってきた、その不合理な部分が修正されていくことになるし、今職員数を削減して不補充でやってきているのは、実はこの給料の高い部分の職員、比較的の高い部分の職員ですね。ですから、これから職員の削減を続けていくとだんだん下がっていくという状態になると思います。

それから給与量では、国の今度の給与改定で一律全国5%カットして、そして都市部については、生活実態に合わないということで、逆に何%か上げるという。川崎の場合は上げる方に働いてくる可能性があるんだと思うんですけども、そういった国の制度の改定に合わせて対応していくということで、そういう体制にいじるときに、一緒にいじっていくという考え方でおります。そういう形で、ちょっと時間がかかるんですね。根っこの枠組みから変えていきますので、過去の30年とか、20年分の蓄積を直すわけですから時間がかかるんですけども、そういう形に修正していきたいと思っています。

それから職員当たりの市民数では、川崎市は今5番目か、6番目に落ちたんじゃないかと思うんですね。ここのところ1,000人以上の職員を削減して、今何番目ですか。

山崎行財政改革室長

約真ん中ぐらい。

阿部市長

真ん中ぐらいですね。職員当たりの市民の数はですね。大阪は依然として高いですね。ということですので、職員を削減したということが、かなりもう既に効いてきていると思います。また団塊の世代が退職するというのが、一つのチャンスになるわけですけども、収支の試算で、ここ3年後ぐらいに退職金のために一時期、人件費が上がる時期があるんですね。それを過ぎると下がってくるし、その時点で55歳で昇給ストップというのが効いてきますので、ですから全体として団塊の世代の退職が通り過ぎると、どんと下がるだろうと思いますね。そういう仕掛けを今組み込んでいる。今までやってきたわけですね。という状態です。

それから、クラス評価によるインセンティブなんですが、これは新しい人事評価制度、ここに書いてありますけれども、新しい人事評価制度がまさしくそういうしくみになっているわけですね。大木さんから話があった、事業目標と評価の連動という、これは全国的に余り行政でやっているところはないんですけども、組織目標で、組織目標は今度の新しいフロンティアプランで、大枠からそれぞれのブレークダウンした組織目標、個人目標まで連動させて、その組織目標と個人目標を連動させて、自己申告で目標設定をして年度末に自分の達成度を評価するという人事評価制度。今、平成16年度と17年度の実験中です。ですから最終的に市民サービスに結びついた仕事であったかどうかという評価と、

自分が一生懸命やったかどうかという評価が連動する形になってきますので、今2年間実験して、18年度から本格実施に移して、それをボーナスに反映させるという考え方に今取り組んでおります。

それから、メジャメントの話ですが、数値で評価するということなんですが、改革目標数値が出ているものですね。実はフロンティアプランの3年程度の実施計画というのが、そういうぐあいになっていまして、実は細かく全部数字で出しましたら、全体のページが600ページ以上の計画ができました。今、お配りしているのは、お金がかかるので、全部必要な人というのは余りいないので、ごく少なく印刷してありまして、ホームページには全部入っています。概要版で一般には、ご説明をしておりまして、その数値目標なんかについて最終市民サービス目標のところまでを連動させたような、そういうフロンティアプランになっておりますが、ただ今言われているような形の現実のものではありませんので、それを事業再評価システムの中で、個別の表で評価するときに、それがはっきり出てくるという、今訓練をやっている最中です。その評価のところまで連動してくるんだろうと思います。

それから、市民サービスのレベルが、この改革によってプラスになったか、マイナスになったかということなんですが、これはでこぼこなんですね。市民サービスの負担で明らかに不公平があるようなものについては、負担を増やしてもらおうというようなこともありますし、そうすると負担が増えた部分は市民サービスがプラスになったのか、マイナスになったのかというと、それは公平にということ、今まで得し過ぎていた人から少し払ってもらおうというやり方ですので、そういうところではサービスがどっちがいいのかと。ほかの割を食っていた人たちに対するサービスになっているだろうと思っっているんですね、プラスになっていると。ですから評価は非常に難しいわけですね。

それから全体として、例えば学校の施設をよくしたというのと、道路をよくしたのとで、果たしてその市民サービスとして両方やれば一番いいんですけども、どっちか選択ですから、そうするとトータルで市民サービスが上がったか、下がったかと言われても非常に困る例がありまして、行政で評価は非常に難しいです。ですから、できるだけ多くの人々が望むようなものに重点投資をして満足度を高めていくというようなやり方になるわけでございます。

それから評価も、こういう外部の意見を入れて評価していくというのは、非常に重要で、そのために外部監査というのをやってきて、大木委員にもお願いしてやっております。か

なり厳密にやってもらって、今までずっと何事業までやってきたですかね。もう五つか、六つやってきたんじゃないですかね。今、外部監査で指摘していただいたものを改革に進めている最中でございます。各職員の仕事の価値というのは、先ほどお話ししましたように川崎再生フロンティアプランのその目的と、それからそれぞれの職員の仕事等を連動させるという評価方式で、それが浸透してくると、職員一人ひとりが、自分がやっていることが、どこに結びついてどうかということが比較的わかりやすい。また自己申告によって、それを理解しないと評価が高くなれないということで、今職員は勉強するのに大変じゃないかと思います。特に管理職が部下を説得して、目標を設定するときに意見交換しながらやりますので、それをやることによって上役と部下とが、同じ目標を持つことができ、最終的に評価しやすくなるということですね。それをやっているわけですが、その説明ができない上役が困っちゃうんですね。

それから大体集中改革プランは、国でよく川崎でやっているようなことを取り上げてきたなと思って見ているんですけども、国の集中改革プランよりも現実なものを今までやってきていますので、本当に2年間延ばせば十分だろうと思っております。

それから、とにかく職員一人ひとりがきちんと認識してやってくれないと困るわけですが、そのよすがになるのは、やはり川崎再生フロンティアプランですね。六百何ページにわたる詳細なものですから、それぞれ担当のところだけをよく見て頑張ってもらえばいいということになるだろうと思います。

それから収入増については、いろんなやり方があるんですけども、ただ単に税率を上げて収入増というわけにはいきませんで、これは国の税制改革で国の方で決めたものによって徴収をするという形になりますが、例えば法人の市民税ですと企業が工場を建ててくれると、固定資産税とそれから儲ければ法人市民税で、利益に法人所得に対応する形の税収が上がってきて、実はこれが今当初の予算と比べて、毎年年度末になると40億円ぐらい、ここ2年ぐらい連続で増えてきている状態です。ですから臨海部の土地が埋まってきたということと、内陸部で企業の研究所がたくさんできてきたということ。あるいは川崎駅周辺の再開発、武蔵小杉周辺、これが税収増に必ず結びついてくる。ただ、ピーク的时候に2,840~2,850億円あったものが、今2,550ぐらいですね。ですからピーク的时候と比べると300億円ぐらい、まだ足りないという状態で、これは土地の値段が下がって固定資産税が下がったのと、それから失業者が多くなって、あるいはパートタイマーが多くなったということで、個人の市民税が落ちてきているということですね。それが

ら企業業績が上がって、これから雇用が増えて個人の所得が上がってくると、個人の市民税も増えてくるということになるだろうと思います。今少しずつ、そういう方向に向かっております。

それから投資については、これはやはり借金してやることが多いですから、やはり最終的にどういう姿になるかということをよく計算してやらないといけないわけですが、地下鉄事業について見直したのは、そういうことでございます。最初は一般会計で支払う分が、支払えないんじゃないかと心配で1万人アンケートをいただいて、そして5年程度延期して、その間に様子を見ながら判断しようということで、その間になお進めてきて、元住吉接続じゃなくて、武蔵小杉接続になると、乗降客数が非常に増えて採算がとれるようになっていくと。一般会計で持つ部分については、いまだにやはり負担なんですけど、行財政改革をこのようにしたいと、まだ大分削れる部分がありますので、それで一般財源を生み出していけば、支払いができるだろうと。それから企業間の税収が増えてくるのでカバーできるだろうという計算で、再度許可申請をしようかなと。元住吉については中止と、そういう判断をして、今対応をしているわけですね。それは新百合ヶ丘から武蔵小杉を一期工事に入れると、始発から終着駅まで全部乗ってくるお客さんが増えております。一番いいお客さんが増えるわけですね。遠くの方から来て新百合ヶ丘で地下鉄に乗って、武蔵小杉で降りて、そしてほか路線に乗りかえていくというお客さんが、いっぺんにどんと増えるという計算が成り立っております。

それから5年前と比べてどうなんだか。これを話す必要がありますね。私が市長になって4年で、大分変わってきておりますけれども、最初の計画のときから5年ぐらいのときに評価しないといけないと思うんですけれども、平成14年から行革プランをつくって、平成19年になると5年になりますので、そのあたりで、前の状態と今でどれだけ変わったかというのは、比較する意味があるんじゃないかと思いますね。大変重要なことだと思っております。

それから、きょう出席していない岩崎さんからの、高齢化対策で出ていくお金がどんどん増えて、収入は入ってこないということでもございまして、全くそのとおりですね。シニア能力活用システムをつくるとか、あるいは学校施設の地域での有効活用だとか、あるいは区役所を中心に市民協働事業という、ここに重点を移していくというのは、まさにそのとおりの施策で、もう3年前ぐらいから計画を立てて進めてきているわけです。その成果が、もうそろそろ出てくるだろうと思います。これから団塊の世代の方々が退職して、

地域で活動するということになったとき、これが本格的になってきますので、場合によっては株式会社方式で、そういう人たちに参画してもらったり、NPOで参画してもらったり、ボランティアで参画してもらったり、いろんな形で参画をしてもらって、まちづくりに活かしていきたいということで、今から準備を進めているところでございます。

それから少数になって、全くおっしゃるとおりですけれども、今とりあえずは少数になっておりますけれども、実際にこういうぐあいにして、本計画策定したり実行している人たちの努力を見ていただければわかると思うんですが、文字どおり少数精鋭で今一生懸命やっているわけで、これが市役所全体に浸透していくのは、まだ少し先ですけれども、浸透していけば非常に今回ご指摘いただいたような形の仕事のやり方が、市役所全体にこれから広がっていくだろうと思いますし、新しい人事評価制度は、まさしくそういった考え方を全市に広げていく最有力の手段になっております。

それから、どの程度まで職員を削減するかというのは、実はこれはなかなか難しいわけで、よく指摘されるんですけど、あらかじめ数値目標を立てて、何年で何人ということをやって、分野別にやってどうするという、目標を立ててやるべきではないと言われるんですけども、これは計画を立てて一方的に決めたから、そのとおりやるというものではございませんので、実際に退職者がどのように出てくるのか、配置がえがどのように進むのか、どの事業でどうなのかというようなことを考えないと、考えてやっていくものですから、今ここで頭の中で全部考えきれない分量と複雑さを持っております。ですから大ざっぱに3年で1,000人は削減しますと。そうすると具体的にどこの分野をどういうぐあいにやれば、どのくらい出るなというのは漠然とわかってくるわけですね。例えばごみの収集を、一般ごみの収集を週4日やっていますけれども、これを1日減らすことによって何人削減できるんだとか、そういう計算をしていくわけですね。あるいはどの施設を民間委託に切り替えていけば、何人職員が出てくるなという計算をこと細かに、学校給食の民間委託で、どのくらい出てくるかというような計算をそれぞれの担当部署ごとにやっています、それと新しいニーズが必ず出てきますので、それに対応するような形で、毎年削減する部局の職員数と増やす部分とを差し引き計算するわけですが、その一覧表だけでもかなり膨大になって、それぞれ対象は一人ひとりの生身の人間ですから、その人たちの人生がかかっているのをどうするかという問題ですので、一人ひとりに至るまで、非常に慎重にやっていかなければという状況でございます。

そんなようなことで、ご指摘の点を踏まえて、これからも一生懸命やっていきたいと思

いますので、今後ともご意見をよろしく願います。

以上でございます。

辻座長

ありがとうございました。市長さんのコメントに対して、またご意見のある方もいらっしゃるかもしれませんが、きょうは一応、前哨戦ということで、終了時刻も過ぎておりますので、第1回委員会は、これだけの議事は終了したいと思います。

それでは、事務局の方に戻したいと思います。

山崎行財政改革室長

ありがとうございました。ここで事務連絡を一つほどさせていただきたいと思います。先ほどの今後のスケジュールのところでもお話いたしましたけれども、次回の委員会ということで、年明けて1月の下旬ごろということで、ご説明申し上げたと思いますけれども、年末ごろに具体的な日程の調整で、お知らせを、開催の日についてお知らせさせていただきますので、よろしく願います。

それでは、最後に本市の行財政改革推進本部の副本部長の東山副市長の方から、ごあいさつをお願いいたします。

東山副市長

きょうはどうもありがとうございました。大変皆様方、お忙しい中でございますけれども、第1回の行財政改革委員会にご出席いただきまして、改めて厚く御礼申し上げます。

第1次の改革プランに基づきましての3年間の取組につきましては、皆様方を初め、市民、議会の皆様のご理解、あるいは叱咤、激励等もいただきながら目標を上回る財政的効果を上げることができたところではございますけれども、しかしながら、なお本市を取り巻く行財政環境というのは、相変わらず厳しい状況が続いておりまして、今後一層強化をしていく必要がございます。

本日新たに立ち上げました委員会の皆様方には、限られた日程ではございますけれども、幅広いご意見をいただきながら、市といたしましても安定的な財政基盤を一刻も早く確立をし、そして持続可能な市民都市川崎を目指してまいりたいということでございまして、今後とも市長をリーダーに全庁を挙げまして、改革を着実に推進してまいりたいと考えて

おります。大役をお願いすることになりましたけれども、どうぞ今後ともよろしく願い
いたします。本日は熱心にありがとうございました。

山崎行財政改革室長

それでは、これもちまして、平成17年度第1回行財政改革委員会を終了させていた
だきます。どうもありがとうございました。